

住みよい環境をめざして……

ダイオキシン類に対する取り組み

私たちを取り巻く環境はさまざまに変化し、今日、ダイオキシン類に関しては大きな社会問題となっています。市では、ダイオキシン類の排出を早急に削減し、よりよい生活環境をつくるため、国・県の取り組みを強力に支援するだけでなく、国に対し農作物などに関する人体への安全基準値の設定や早急な法整備を要望していくとともに、次のような取り組みを行っています。

環境調査やごみの焼却に対する指導を強化

「ごみの焼却に対する指導を強化」ダイオキシン類は、主にごみの焼却過程から発生することがよく知られるようになったことから、今日では庭先などでごみが燃やされることは、ほとんどなくなりました。しかし一部の事業所などではまだ、ドラム缶でごみを燃やしたり、敷地内に穴を掘って建設廃棄物などを燃やす野焼き行為が行われています。このためダイオキシン類の発生を心配した

問い合わせが依然として寄せられています。市では、問い合わせなどを受けたときは原因を調査し、プラスチックなどは絶対に燃やさないこと、廃棄物は再利用などリサイクルを進め、焼却をしないよう事業者への指導を行っています。また、一般のご家庭でも、市のごみの収集を利用し、今後も庭先などでごみを燃やさないようお願いいたします。

さらに、狭山・川越・所沢の三市と三芳町の行政境に集中している産業廃棄物焼却施設設置事業所では、昨年12月1日からのダイオキシン類の

排出基準などの適用に伴い、焼却炉を廃止した事業所が増えています。ほかにも基準に適合しないため焼却を休止している事業所や基準を満たしたことを確認したうえで焼却を行っている事業所もあります。引き続き近隣市町と協力して事業所への指導や監視活動を行い、環境の改善を図るとともに、市内全域についてもパトロールを実施します。

簡易焼却炉の使用自粛

簡易焼却炉やドラム缶では燃焼温度が十分に上がらず、ダイオキシン類の発生が心配されます。市では、平成9年5月に市立小・中学校の焼却炉を、8月には全ての公共施設の焼却炉の使用を中止しました。また広報さやまなどでも安易に焼却を行わないようPRしています。4月1日から施行される「狭山市ダイオキシン類の排出の抑制に関する条例」では、焼却能力が1時間あたり30kg未

満の焼却炉の使用自粛と、野焼きなど不適切な焼却を行わないことを定めています。事業者・市民皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

環境調査について

他市に先駆けて、平成9年5月に土壌中ダイオキシン類濃度調査を、また、夏季・冬季の2回大気調査を実施しました。今年度も調査地点を増やし、土壌・大気調査を実施しています。今後も引き続き調査を実施し対策に役立てます。

問い合わせ環境政策課内線3673かダイオキシン対策チームへ内線3651

ごみの減量がダイオキシン類の発生を抑制します

「ごみの減量と資源リサイクルを促進します」ごみを減らすことは、ダイオキシン類の発生抑制につながります。市では、平成8年11月に「リサイクル都市・狭山」を宣言し、ごみの減量と資源リサイクルの推進に努めています。

各種キャンペーンの実施

◇ごみ減量大作戦
◇生ごみの水切り強化月間および「ごみ



を減らして緑を増やそう」キャンペーン
 ◇マイバック持参キャンペーン
 ◇資源回収強化月間の設定

■古紙・古布は資源リサイクルして「ごみ」にしない

燃やすごみとして皆さんの家庭から出される紙・布類は、燃やすごみの約50%と非常に大きな割合になっています。分別して「古紙・古布の日」や地域の集団回収に資源として出せば燃やさずにすみ、再び製品として皆さんのもとに帰ってきます。古紙・古布の収集状況は昨年度と比較して大

きく延びていますが、今後もさらに分別に努め、資源回収にご協力いただくようお願いいたします。

一世帯あたり一か月 約8.4kg回収	市の定期収集 195万4千270kg	平成9年度
	集団回収 392万1千295kg	
一世帯あたり一か月 約10.5kg回収	市の定期収集 225万2千930kg	平成10年度
	集団回収 326万7千771kg	

※平成10年度は、4月～12月の収集量

■事業所へのリサイクルの働きかけ
 事業所から排出される紙類を資源回収業者が引取り、リサイクルルートにのせる事業所古紙共同回収システムのが、今月から稼働しています。このシステムに参加することで、事業所の不用になった紙類が資源化され、焼却するごみの減少につながります。また、リサイクルを円滑に進めるには再生品の利用が不可欠であるため、商工会議所と連携を図りながら再生品・再生紙利用拡大事業を推進しています。その際、市役所で作成した「再

生紙利用ガイドライン」、「環境にやさしい物品等購入ガイドライン」を参考として添付し、各事業所で基準を設けリサイクルを進めてもらうよう働きかけています。特に、昨年12月から今年3月には「事業所再生紙利用ローラー大作戦」として、市内事業所約220社を職員が直接訪問し、オフィス用紙に古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用してもらうよう「100×70運動」を展開しています。

問い合わせリサイクルセンターへ953-4704かごみ減量・資源リサイクル推進チームへ内線3631

第一・第二環境センターの現状と対策

■市焼却施設での現状と対策

第一環境センター・第二環境センターでは、平成10年10月から運転計画の見直しを行い、第一環境センターの2炉運転を1炉運転に、第二環境センターの1炉運転を2炉運転にそれぞれ変更し、ダイオキシン類の排出削減を図っています。さらに、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」の恒久対策基準

地球温暖化防止と環境保全のため 新エネルギーを利用した施設を計画しています

第一環境センター周辺に計画していた焼却炉の余熱利用施設は、化石燃料による補助ボイラーが必要であることから、地球温暖化防止および環境保全を目標に、太陽エネルギー（太陽熱・太陽光発電）を利用した施設に計画を変更して、平成11年度から平成13年度の3年間で整備を推進します。

問い合わせ廃棄物対策課へ内線3611

を目標としたダイオキシン類削減対策として、第一環境センターでは平成14年11月までに施設の改造工事を予定しています。施設改造までの期間は薬剤注入などにより排出削減を図ります。なお、両センターとも、細心の注意をはらいながら、今後も適正な運転管理に努めていきます。

問い合わせ第一環境センターへ953-2831か第二環境センターへ954-9062